

非稼働病床の現況について(令和2年病床機能報告での対象医療機関)

資料6

	医療機関名	所在市区	区分	病床数	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人 妻鹿整形外科	東大阪市	①	15	平成30年	A 医療従事者の不足	B 再稼働する	令和6年度以降	令和5年度に消防法による設置義務の設備を設置し、夜勤のできる看護師を募集 令和6年度より再稼働予定
2	医療法人 黒田クリニック	東大阪市	①	3	平成25年	A 医療従事者の不足 B 指定医療機関の認定要件を確保するため	D 指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない	未回答	今後、令和4年中に病床を廃止する予定である
3	医真会八尾総合病院	八尾市	③	60床 (4病棟)	平成30年	C 法人内等の病院間での病床再編により患者の受入れを制限しているため	E その他	令和3年1月末に達成済み	平成30年度から病棟単位及び病床単位で稼働していない病床があったが、令和3年1月末に同一法人内リハビリテーション病院へ休床であった60床を移設し、急性期病床から回復期病床へ転換を行った。
4	医療法人 豊田外科 内科診療所	八尾市	①	2床	平成1年度以降	A 医療従事者が不足しているため。 G その他(当医院の建築年数上およびスタッフ等も不足しているため。)	A 病床を削減する。	D 令和6年度以降	令和6年度を目処に建替及び病床廃止を決定し、それ以降に実行に移す予定にしている。

	医療機関名	所在市区	区分	病床数	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
5	中島産科婦人科	八尾市	①	5 床	平成 19 年度	A 医療従事者が不足しているため B 指定医療機関の認定要件を確保するため F 経営上の問題 G その他（施設の老朽化、改築費用の不足。）	D 指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		母体保護法指定医の要件確保、流産手術など日帰り手術への対応のため。
6	なかじまレディースクリニック	八尾市	①	2 床	平成 17 年度	B 指定医療機関の認定要件を確保するため。	D 指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		開院時に、母体保護法指定医療機関の認定要件として必要であったため、病床を確保した。現在も、母体保護法指定医療機関のため病床を保有しており、日帰り手術等の経過観察用として利用している。
7	萩原クリニック	八尾市	①	3 床	平成 16 年度	B 指定医療機関の認定要件を確保するため。	D 指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		入院病床としての使用予定はありません。

※区分：①病棟単位で稼働していない病床がある。 ②病床単位で稼働していない病床がある。 ③病棟単位及び病床単位で稼働していない病床がある。